

平成 26 年度第 2 回 大阪市障がい者施策推進協議会 会議録

日時：平成 27 年 3 月 19 日（木）  
午前 10 時 00 分から 12 時 00 分  
場所：大阪市役所 7 階 市会第 4 委員会室

山中障がい福祉課担当係長：（開会）

西嶋福祉局長：（あいさつ）

山中係長：（出席者紹介、資料確認 他）

松端会長：おはようございます。今日は議題がたくさんありますので、事務局から説明いただいて、みなさんのご意見を頂戴してということですが、終わりが 12 時ということですので、ご協力のほどよろしく申し上げます。それではさっそくですが、議題の 1 番と 2 番ですね、障がい者施策推進協議会専門部会の活動状況についてというのと、それから計画の進捗状況についてということでもよろしく申し上げます。

中島障がい福祉課長：（資料 1 ～ 3 に基づき、議題 1 ・ 2 を説明）

松端会長：はい、ありがとうございました。まず、部会の開催状況ということで、3 つの部会の説明の資料 1 ですね。それから資料 2 が障がい者支援計画の進捗状況ということで、これは幅広い施策にまたがってますけど、その報告と、資料 3 が障がい福祉計画で具体的な障がい福祉のサービスとそれから地域移行のお話がありましたけど、質問なりご意見はいかがでしょうか。

壺阪委員：第 3 期の障がい福祉計画ね、個別で目標達成の数字が出てるんですけど、全体でどれくらいのパーセントなんですかね？

中島課長：全体というのは福祉サービスのほう？

壺阪委員：そうです。この 1、2、3 全部入れて、計画があって。ざくっとでも結構ですから半分程度とか、4 割とか 6 割とか。

中島課長：まず、数値目標で言いますと地域移行とか就労のほうの計画で言いますと、ほぼ達成の見込みになっております。ただ先ほど少し申しました精神の地域移行の事業については、今後頑張っていくということもございますけども、全体の地域移行者数につきましては、ほぼ達成の見込みでございます。一部にはすでに達成しているところもございますので、状況としては、何とかいけそうなところござ

います。ただ福祉サービスにつきましては、サービスのでこぼこございますので、先ほど申しました就労系のAはもうすでにかなり達成しているところでございますけども、ヘルパー事業ですとか、一部伸びては来てますけど、まだ達成には少しあると。ただこれ25年度のまだ実績でございますので、今年度の末の実績を見ながら検証が必要かなと思っております。

松端会長：全体に目標は達成してるんですかね？今の話ですと。

中島課長：数値目標のところは、ほぼ達成できるかなと思ってます。福祉サービスの見込量につきましては、あくまで見込みは見込みなんです。ただ増加傾向にはございますので、達成するかどうかというのは言い方難しいんですが、ほぼ見込み量は確保できるのかなと思っておりますが、まだ少し今年度の実績をもう少し見ないといけないので、はっきりしたことは申し上げられないですけど、順調には伸びてきている状況でございます。

松端会長：この地域移行者、入所施設利用者の地域移行が、ここに書かれてる時点では目標が798人に対して、674人ですけど、3末では。

中島課長：3末の集計出ておりませんが、26年度上半期で95.2パーセントになっております。

松端会長：上半期でっていうことですか？

中島課長：はい、そうです。

松端会長：上半期で760人？

中島課長：はい、そうです。26年9月末現在で760人で95.2パーセントという状況でございます。

松端会長：これが3末になればもうちょっと増えそうだということですか？

中島課長：そうです。まだちょっと集計中ですけど、そう見込んでいるところでございます。

松端会長：単に施設から出たらいいというわけではないですけどね。ちょっと気になるのが、家族との同居の方が、この66名の中で言うたら20名ぐらいいらっしゃるんですよね。

中島課長：はい、そうです。

松端会長：ですから、また家族に戻っちゃったら、家族は結構、高齢化されて、親御さんは年取られてるでしょうから、家族同居で果たしていいのかとみたいなのはありますよね、きっとね。個別の事情があるので、一概には言えませんがね。はい、ということで数字の話と具体の中身の話があるかと思

いますけど、どうでしょう。よろしいですかね。

西滝委員：すみません。西滝です。資料2についてですが、細かい質問になりますけれども、相談支援についてです。これの数字の出方は24箇所相談支援センターがあるとか、1箇所に基幹センターがあるとか、それはわかりきっていることなので、私が知りたいのは、例えば1つの相談支援センターに相談がいくらあるのか。他のところに発達支援センターの相談の件数も出ています。でも、障がい福祉の相談支援センターの数字が出てこない。24箇所があるということで、少しイメージが作れないので、細かい資料がほしいのが1点と、24区、平均して何件相談があるのか、そのあたりも知りたい。最低でも1つの区で1万くらいはしかるべきだと思っていますけれども、いかがでしょうか。

中島課長：9ページのところかと思いますが、確かに箇所数だけでは、西滝委員おっしゃるように、実態がわかりづらいということもございますので、ちょっと次回、件数もきちっと伸びてるのかどうかも検証できるように、相談件数の状況も、実・延べという形で書かせていただいて、検証させていただきたいと思います。また、西滝委員おっしゃいました個別で資料ということでございますけど、それはまたご相談させていただいたらよろしいでしょうか。個別の各区のセンターの利用状況、相談件数につきましては、また後ほどご説明させていただきたいと思います。

西滝委員：今、掴んでる範囲で平均何件くらいはあるんですか？

中島課長：ちょっと今、手元に資料がございませんので、申し訳ございません。また後ほどご説明させていただきたいと思います。申し訳ございません。

松端会長：改めて、また。

西滝委員：わかりました。

松端会長：相談件数、それから相談の内容ですよね。それから、どんな相談が寄せられてるのか。その各区ごとの状況と、トータルでいくらなのかというようなことですかね。改めて資料を整理していただけたらなと思います。その他いかがでしょう。

宇多委員：はい。宇多でございます。感想的な意見で恐縮なんですけど。私の専門分野と関係のあることを2点、今回の資料2の中から意見を申し上げたいと思います。まず、資料2の3ページの「あんしんさぼーと」。我々はこれを「あんさぼ」と呼んでますが、この「あんさぼ」事業は、事業開始以来、すでに10年以上も経っているんですけど、当初は利用者はほとんど認知症高齢の方々でした。ところが最近では、この3ページの表の年度末現在の数字を見ていただいてもわかるように、知的あるいは精神の障がいのお有りの方が3分の1を超えるようになっていきます。これは実際携わっていて、大変よいことだと思います。というのは、「あんしんサポート」では、サポートさせていただいているうちに、だんだんと良くなって、「あんしんサポート」が必要でなくなる、ということをお我々は「卒業」と呼んでおりま

すが、この卒業生が出るのは、認知症高齢者よりもはるかに知的もしくは精神の障がいの方が多いんです。こういう方々が「あんしんサポート」で一時的に支援を受けて、そして立派に自立していかれるというのを目の当たりに見れますので、大変いいことだし、この3ページの数字はそれを如実に表していると思います。はじめはもう90パーセント以上は認知症高齢者でしたので、たまたま私は当初から今に至るまで、契約審査会というところで仕事をしていますので、そういう感想を持ちまして、この表を見て、改めてああよかったなと思っております。これが感想の一つ。そしてもう一つは同じ資料の28ページの、前回もちょっと触れたんですが、市営交通機関の改善に関することです。ここで下のほうの表のところに可動式ホーム柵・ホームドアの設置というところで、この右、真ん中あたりの下のほうの御堂筋線は心斎橋駅と天王寺駅への設置に向けた可動式ホーム柵の設計・準備工事を実施、と書いてますが、今もうすでに出来てますよね。計画じゃなくて動いているところまで来ています。これは障がい者の生命・身体の安全を図り、快適な移動手段を提供するという施策でありまして、その効果は絶大だと思います。今後の更なる拡張・拡大、設置箇所の増加に、大いに期待をいたします。障がい者施策としては、もちろんソフト面を充実させることも大切であることは言うまでも無いんですけど、このようなハードの面でも併せて、しっかりと取り組んでいただくことが大切だと思いますので、交通局・都市計画局・建設局の皆さんには、ぜひ我々の期待に応えていただけるようお願いしたいと思います。以上です。

松端会長：はい、ありがとうございました。2点ですね。「あんさぼ」関係と、可動式ホーム柵の話ということ。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

西滝委員：数字が本当かなと思って疑問に感じています。虐待の数字が非常に少ないように思っています。この数字というのは、警察に通報したような本当に対応しなければならない数字なのか、一般的に虐待の通報があったのか、それがいずれなのか。数字の説明をいただきたいと思っています。

松端会長：はい、ありがとうございました。虐待に関する質問ですけど。

石神相談支援担当課長代理：この養護者による虐待の236件というのは、通報の件数です。本人さんとか家族、そして関係者いろいろから通報のあった件数でありまして、実際に25年度、虐待と判断した件数は70件でした。

西滝委員：大阪市が虐待と判断した数が70件というのは非常に少ないなと思っています。その70件の内訳、例えば家族なのか、施設なのか、その内訳を簡単でもいいので、教えていただけますでしょうか。

石神代理：70件の内訳じゃなくて、通報の部分の内訳は出しておりますが、一番多いのが警察で52.7パーセントです。あと相談支援事業所等の職員さんからというのが18.8パーセント、そして本人さんから4.9パーセント、家族・親族から3.6パーセントという風になっております。あと、市の職員というのも8.0パーセントあります。

西滝委員：警察の 52.7 パーセントについては、警察は仕事ではなくて虐待センターに任せているということでしょうか。

石神代理：警察は本人さんからとか助けて下さいという風に相談に来られたら、虐待の疑いがあれば、区役所とか相談支援センターのほうに、通報をあげてそこが動くというふうになっております。

西滝委員：全国的に見たら、大阪府の警察の考え方は、すごい、まあなんて言うのかな、仕事しないといえますか、そういう面がありますので、警察が自分で解決しないというところに問題は感じないですか？

石神代理：虐待かどうかという事実確認をして、そして虐待と判断したら、福祉のサービスを入れたり、いろんな事業所につなぐという対応とか、分離・一時保護をしたりとか、そういうのは市町村がすることになっておりますので、区役所とか相談支援センターと協力しながら対応させていただいております。

松端会長：はい、ありがとうございました。虐待に関しては客観的に見たら虐待と思われるようなことが家庭内では、なかなかそれが虐待だと、ご本人も認識していなかったり、虐待する側も認識していない場合もあつたりするので、サービス利用なんかを通じて、家族内に閉じられた関係が開かれることによって、虐待が発覚するケースがあると思いますね。それから虐待だということがわかったら、これは迅速に対応しなくちゃいけないので、警察も、もし虐待で助けてほしいと言われたら、それは放置することはないと思うんですね。ただ、福祉的な課題でもありますんで、単に犯罪摘発という話よりは、むしろ具体の支援とセットでなくちゃいけませんので、相談支援センターや虐待防止センターと連携しながら対応するということですかね。ただ、おっしゃるように件数が少ないですんで、潜在的に埋もれてますんで、本当はもっと数はあるだろうということですね。そういう意味では事業としては啓発を丁寧にしていくということもありますし、それから周囲の人たちが素早くキャッチする、その状況を把握するというのも重要な課題になってきますんで。はい、ありがとうございました。その他いかがでしょう。ではですね、お気づきの点ありましたら、また後ほどおっしゃっていただいたらと思いますので、次が議題の 3・4・5 ですね。パブリック・コメントとか計画の案の進捗管理の進め方についてということで、まとめてお願いします。

中島課長：(資料 4～7 に基づき、議題 3・4・5 を説明)

松端会長：はい、ありがとうございました。資料 4 が、この 12 月 25 日から 1 月 26 の間に行われたパブリック・コメントの内容ということで、受付件数が 14 件、項目別に分けると 32 件あって、それぞれのご意見の内容と、それに対する本市の考え方、つまり回答という形で整理されています。パブリック・コメントはいただいた意見に、こういう形でお答えしなくちゃいけませんけど、それを踏まえて具体的に計画に反映したものが資料 5 でいいんですよね？資料 5 でパブリック・コメントだけではなくて、社会福祉審議会の意見というの、第 2 部第 1 章の共に支えあって暮らすためにのところにありますけど、計画内容をこの間改めたもので、7 点変えてるということですかね？8 か所？ということで修正があると。

あと、文言の修正とか数字の間違いの修正ありますけど。それを踏まえて直した計画が資料 6 でいいんですかね。それから資料 7 が、今回新たにこの障がい福祉計画については、計画を立てるだけじゃなくて、ちゃんとチェックをして、それを踏まえて改善をしていきたいと思いますということで、P D C A のサイクルで進めましょうとなってまして、大阪市としては資料 7 の 2 番ですね、本市の対応のところにあるように、年に 2 回、実績把握と評価を行うということで対応したいということでもいいんですかね？ということですけど、質問なりご意見いかがでしょうか。

西滝委員：先のことなんですけど、これからどうなるのかなと思うところ、不安があります。大阪市がなくなる話もこれから決まるかもしれません。そういう時に、どう考えたらいいのか。つまり想定できる範囲でこれからどうなるのかなとアドバイスしていただきたいと思うんですけど。

中島課長：障がいの立場からすれば、サービスをきちっと提供するということが基本ですので、どうなるか、もうこれは正直、申し上げられませんけど、きちっと取り組んでいきたいと思います。

松端会長：こればかりはどうしようもないですもんね。だから、もし変わるとしたらそれも踏まえてですけど、障がい者の施策に関して言うと、変わったからサービスが低下したということはあってはだめですもんね。その点は堅持しなくちゃいけないと思いますけど。その他いかがでしょうか。まあただ、この P D C A でちゃんとチェックしましょうというのは、状況が変わったにしろ、もともと計画を立ててるわけですから、その計画に従って、ちゃんと推進されているのかどうかを見ていくと。これは基本線がちゃんとありますので、障がい者のサービスに関しては、しっかりと推進していきましょうというのは変わらないと思いますね。では、